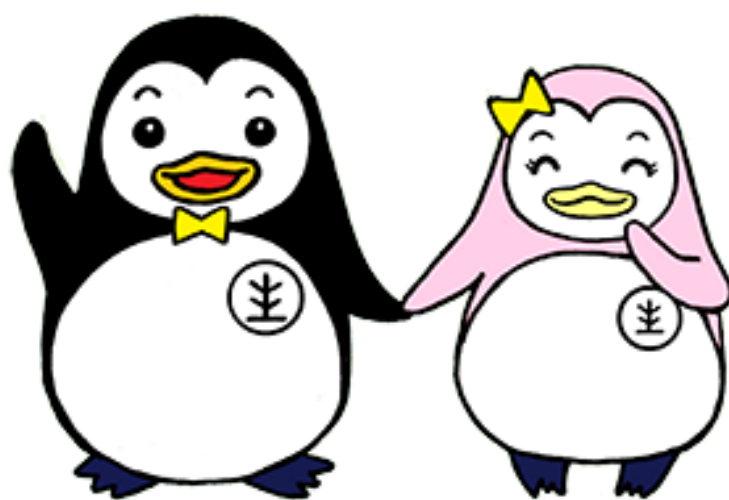


2024年度 西区BBS会 総会資料



2024年4月27日 (土)

西区BBS会

場所：かながわ県民活動サポートセンター & Google Meet

次 第

1. 会 長 挨 拶 会 長 橋 本 夏 希

2. 来 賓 挨 拶

横浜保護観察所 社会復帰対策官室
小美濃 慶子様
濱田 恵美様

西保護司会 会長 並木 弘様
榊原 泰子様
松浦 宏様

西区更生保護女性会 会長
武田 容子様

児童家庭支援センターらいく 施設長
関 茂樹様

神奈川県BBS連盟 会長
小川 めぐみ様

3. 議 事

(1) 報告事項

- 1 2023年度 活動報告
- 2 2023年度 決算報告

(2) 決議事項

- 第1号議案 2024年度役員選任に関する決議
- 第2号議案 2024年度活動方針および活動計画に関する決議
- 第3号議案 2024年度予算に関する決議

4. 新役員挨拶

5. 閉 会

会員綱領

1. BBS会員は、友愛と良識をもって、非行少年のよい友達となります。
1. BBS会員は、すべての人の信頼と尊敬を受けるよう、自己の反省と錬磨に努めます。
1. BBS会員は、明るい社会の建設に寄与します。

(1) 報告事項

1-1. 2023年度 活動報告

■ともだち活動



■グループワーク活動

□料理教室「胃袋つかめ！愛のハンバーグ！」

- ・実施日 2023年6月25日(日)
- ・場 所 横浜市西地区センター2階料理室
- ・参加者 24名(西区BBS会、小田原地区BBS会、少年1名、元少年1名、西区更生保護女性会、その他)
- ・内 容 ハンバーグ、お味噌汁、アップルパイを作り、みんなで食卓を囲みました。全体的に笑顔溢れる朗らかな時間が流れており、グループワーク初参加だった少年も、初めは緊張しているような面持ちでしたが、趣味の話題などを通して会員との会話が増え、グループの輪に溶け込んでいました。少年は手持ち無沙汰になった際に、他にできることはないか自ら探すといった協力的な姿勢も見受けられ、個々のグループに一体感があったからこそスムーズに成し遂げることができたのだと思います。



□ウォークラリー「いざ鎌倉」

- ・実施日 2023年9月24日(日)
- ・場 所 鎌倉市内
- ・参加者 14名(西区BBS会、神奈川区BBS会、相模原地区BBS会、田園調布学園大学BBS会、元少年1名、元少年担当保護司)

- ・内 容 5名程度のグループに分かれ、鎌倉に関するクイズに答えながら鎌倉の街を散策しました。同時に「秋の鎌倉」をテーマとしたフォトコンテストも行い、各グループで渾身の一枚を撮影し、最後に全員で投票を行いました。クイズに関して「負けたくない！」と言ったBBS会員に対して、元少年が「勝ちにいきましょう！」と返答するなど、意欲的にグループワークに参加していました。活動終了後にも元少年の方から「次回のグループワークはいつですか？」「またぜひ参加したいです。」と話してくれたり、当日撮影した写真を思い出に残したいと言っていたり、グループワークを心から楽しんでくれたように感じました。



□スポーツレク「BASKETBALL PARTY！」

- ・実施日 2023年12月2日(土)
- ・場 所 港南スポーツセンター
- ・参加者 13名(西区BBS会、神奈川区BBS会、相模原地区BBS会)
- ・内 容 BBS会員のみで、総当たり戦のバスケットボールの試合とフリースローゲームを行いました。パスを渡す際の声がけや無我夢中でボールを追いかける真剣な表情、試合後に疲れ切って息切れしている様子から、1位を目指す気概がどのチームからも感じられました。休憩時には、試合のプレーを称え合ったり作戦会議をしたりと、きめ細やかなコミュニケーションが育まれており、地区を超えた会員同士の絆を深める良い機会になったと思います。



■研さん活動

□研修会「少年への更生支援とその効果とは」

- ・実施日 2023年8月27日（日）
- ・参加者 17名（西区BBS会、相模原地区BBS会、その他）
- ・場 所 横浜市西区社会福祉協議会フクシア多目的研修室
- ・内 容 ① 川崎市幸区保護司（兼西区BBS会会員）狩野修氏による講義
「現在の保護観察の状況および背景について」
② セカンドチャンス！高橋真央氏、西区BBS会西田礼会員、池田愛会員、柳克月会員、狩野修保護司によるトークセッション
トークセッションでは、セカンドチャンス！高橋氏より、元少年の立場、現在の支援者としての立場それぞれから見た更生支援の在り方についてお話しいただきました。本研修会を通して、日頃私たちが行っている活動を振り返り、少年から見たBBSはどのような存在なのか、どのようにしたら少年に寄り添うことができるのか、活動の意義を再考する機会となりました。セカンドチャンス！、BBS、保護司は、それぞれ少年との関わり方は異なりますが、少年のために何か力になりたいという根底の思いは一緒であり、相互理解を深めることにも繋がったと思います。



□研修会「長谷川先生に聞いてみた！～新宿区保護司の実際～」

- ・実施日 2023年10月29日（日）
- ・場 所 かながわ県民活動サポートセンター
- ・参加者 12名（西区BBS会、相模原地区BBS会）
- ・内 容 田園調布学園大学BBS会の顧問であり、新宿区保護司、日本BBS連盟常務理事等、更生保護の分野で幅広く活躍されている長谷川洋昭氏を講師にお招きし、保護司活動や更生保護活動に携わる思い、葛藤などについてお話しいただきました。非行少年や犯罪者は、社会の中で「見えない者」として恐れを抱かれることや自己責任論など、彼らに向けられる社会からの視線について理解することができました。保護司活動に関しては、無報酬であるからこそ、純粋な気持ちで保護観察対象者と向き合い、彼らと信頼関係を築くことができるという話は非常に印象的で、BBS活動にも通じる部分があると感じました。「加害者を生まない社会が被害者も生み出さない社会になる」という長谷川氏の言葉は

大変印象的であり、私たちがBBS活動をしている意義を改めて考える機会となりました。



□研修会「ドラマから学ぶ～非行少年の実情とその支援～」

- ・実施日 2024年2月25日（日）
- ・場 所 かながわ県民活動サポートセンター
- ・参加者 14名（西区BBS会、相模原地区BBS会、茅ヶ崎地区BBS会、小田原地区BBS会、西保護司会、西区更生保護女性会）
- ・内 容 ドキュメンタリードラマ「ケーキの切れない非行少年たち」を鑑賞しました。ドラマでは、境界知能である女子少年が学校の友人たちに影響され、無自覚のうちに非行の道に逸れてしまう姿、そして少年院を出院した後に待ち受ける生きづらさが描かれていました。作品全体を通して、少年の更生には家庭内だけでなく、家庭外においても少年を支え、受け止めてくれる人の存在が不可欠であることを実感しました。ディスカッションパートでは、BBS会員としてドラマに出てくるような少年とどのように関わるか、実際に少年の非行を認知した際にその行為を止めるかどうかについて話し合いました。少年との関わり方には「このように接すれば良い」という方法論がなく、だからこそ異なる視点を持った参加者がディスカッションを通して自身にない視点を知り、少年と接する際の引き出しを増やすことができたと思います。



□久里浜少年院視察見学

- ・実施日 2023年9月12日(火)
- ・場 所 久里浜少年院
- ・参加者 21名(西区BBS会、相模原地区BBS会、小田原地区BBS会、茅ヶ崎地区BBS会、田園調布学園大学BBS会)
- ・内 容 はじめに施設職員より少年院の概要を説明いただき、その後見学を行いました。少年たちが作っている陶芸の作品や、作っている場所など様々な所を見学することができました。質疑応答の時間ではBBSからの質問に対して、現場の生の声を踏まえた率直な回答をいただき非常に学びになりました。矯正教育と更生保護(BBS)の違いとして、矯正教育ではある種の厳しさがああり、言葉だけではなく、職員自身も行動・姿勢で少年たちに規範を示す必要があるというお話が印象的でした。



□ドキュメンタリー映画「記憶2」少年たちの追憶と贖罪 完成披露上映会

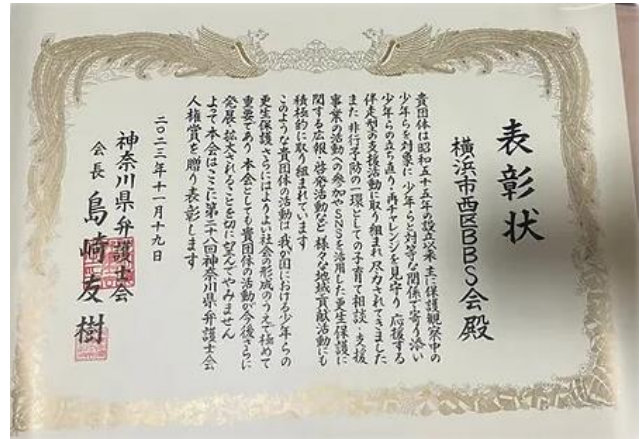
- ・実施日 2023年12月17日(日)
- ・場 所 神奈川公会堂
- ・参加者 21名(協力:西区BBS会他)上映会参加者 約100名
- ・内 容 初作「記憶」の上映会に続き、「記憶2」完成披露上映会に協力支援として、事前準備、当日受付、設営等を担当させていただきました。多数の来場者もあり、鑑賞された方にも、当会のプレゼンスが向上出来たと思います。



■第28回神奈川県弁護士会人権賞を受賞

保護観察中の少年を対象に行っている活動を、神奈川県弁護士会より評価頂き、人権賞を受賞させて頂きました。

受賞理由：主に保護観察中の少年らを対象に、少年らと対等な関係で寄り添い、少年らの立ち直り・再チャレンジを見守り、応援する伴走型の支援活動をするとともに、SNSを活用した更生保護に関する広報・啓発活動を積極的に行っている。（神奈川県弁護士会ホームページより）



■第24回市民活動応援プログラム支援金助成：パルシステム神奈川

生活協同組合パルシステム神奈川より、市民が主体となった元気な地域づくりのために、地域の個性や魅力、活力をつくりだしている市民活動として「市民活動応援プログラム」の助成を受けることになりました。助成金は20万円。活動期間は2024年1月から2024年12月が対象となります。助成の審査にあたり、審査員からは「社会的にとっても意義がある活動である」との評価を頂きました。



■定例会（月例）

対面開催を中心に、一部オンライン（Google meet）の併用で行ってきました。月間の活動報告や今後の活動予定を共有したほか、ともだち活動の報告等を行いました。特にともだち活動のケース報告では、ケースを受けもつ会員から、充実していることや困っていること、相談したいことなどが共有されたことで必要な支援策や少年との関わり方などについて話し合う場面が多くみられました。新規問合せの見学者対応は、定例会への参加にて活動内容を把握してもらい、入会を促しています。

■児童家庭支援センター「らいく」・自立援助ホーム「NEXT」での活動

らいくでは2歳～12歳（小学校6年生まで）の子どもを対象に、NEXTでは15歳から20歳までの青少年たちを対象として援助しており、当会は両施設に訪問活動を行っています。施設のニーズに応えられるよう、会員たちも活動の工夫を行いながら対応しています。

■広報活動

ホームページをはじめ、Instagram、X（旧Twitter）、Facebookを中心に活動の報告を行いました。また、ボランティア募集サイト（activo）で当会の存在を知ってもらい、ホームページでも活動の状況を伝えられるよう今後も更新していきます。

■新規入会状況

ホームページ及びボランティア募集サイト（activo）を活用し、新規入会の呼び掛けを実施しています。反響は以下の通りです。（カッコ内は前年度比）

・ホームページ	問い合わせ人数	8名（+1名）	入会人数	2名（±0名）
・activo	問い合わせ人数	47名（+7名）	入会人数	22名（+12名）
・その他	問い合わせ人数	4名（-3名）	入会人数	3名（±0名）
	問い合わせ計	59名（+5名）	入会人数	27名（+12名）

2023年度も多くの会員が入会してくれました。卒業や就職等の環境の変化により退会される会員は一定数いますが、特にBBS活動に興味を持たれている学生は多く、若い世代のポテンシャルは高いことがわかります。

■2023年度各種顕彰者

・法務大臣感謝状	橋本 夏希、川岸 皐月
・日本BBS連盟会長表彰	西区BBS会
・関東地方更生保護委員会委員長感謝状	佐藤 宏哉、辻 啓太郎
・横浜保護観察所長感謝状	小関 慶太、中田 華子、山口 寛哉
・神奈川県BBS連盟会長表彰	橋本 夏希

1-2. 2023年度 活動実績

日時	活動	場所	人数	会員外
2023/4/19 水	西保護司会総会	フクシア	1	
2023/4/22 土	西区BBS会総会	かながわ県民活動サポートセンター	23	6
2023/4/23 日	児童家庭支援センター「らいく」活動	児童家庭支援センターらいく	1	
2023/4/23 日	おおいそ学園スポーツレク	児童自立支援施設おおいそ学園	2	
2023/4/29 土	児童家庭支援センター「らいく」活動	児童家庭支援センターらいく	1	
2023/5/12 金	西更生保護女性会	フクシア	1	
2023/5/20 土	児童家庭支援センター「らいく」活動	児童家庭支援センターらいく	1	
2023/5/21 日	5月定例会	かながわ県民活動サポートセンター	10	6
2023/5/27 土	児童家庭支援センター「らいく」活動	児童家庭支援センターらいく	1	
2023/5/28 日	おおいそ学園スポーツレク	児童自立支援施設おおいそ学園	5	
2023/6/10 土	神奈川県BBS連盟総会	かながわ県民活動サポートセンター	6	
2023/6/17 土	平塚地区主催吉沢寺子屋活動	吉沢公民館	2	
2023/6/17 土	児童家庭支援センター「らいく」活動	児童家庭支援センターらいく	1	
2023/6/17 土	6月定例会	かながわ県民活動サポートセンター	11	6
2023/6/24 土	児童家庭支援センター「らいく」活動	児童家庭支援センターらいく	1	
2023/6/25 日	グループワーク「胃袋つかめ! 愛のハンバーグ!」	西地区センター	11	12
2023/7/1 土	薬物防止キャンペーン	藤棚商店街	2	
2023/7/2 日	社会を明るくする運動	西公会堂	5	
2023/7/8 土	向陽学園オリエンテーション	児童自立支援施設向陽学園	8	
2023/7/15 土	児童家庭支援センター「らいく」活動	児童家庭支援センターらいく	1	
2023/7/16 日	関東地方BBS連盟新入会員研修会	オンライン	1	
2023/7/16 日	7月定例会	かながわ県民活動サポートセンター	13	3
2023/7/23 日	おおいそ学園スポーツレク	児童自立支援施設おおいそ学園	6	
2023/7/29 土	自立準備ホームNEXT 視察研修	自立準備ホームNEXT	8	
2023/7/29 土	平塚地区主催吉沢寺子屋活動	吉沢公民館	3	
2023/8/11~12 金	わくわくこども夏祭り	横浜市役所アトリウム	5	
2023/8/12 土	児童家庭支援センター「らいく」活動	児童家庭支援センターらいく	1	
2023/8/18 金	相模原地区主催グループワーク「パーベキュー」	上大島キャンプ場	12	
2023/8/19 土	8月定例会	かながわ県民活動サポートセンター	8	5
2023/8/20 日	児童家庭支援センター「らいく」活動	児童家庭支援センターらいく	1	
2023/8/26 土	平塚地区主催吉沢寺子屋活動	吉沢公民館	1	
2023/8/27 日	自主研修会「少年への更生支援とその効果とは」	フクシア	14	3
2023/9/9 土	向陽学園訪問活動	児童自立支援施設向陽学園	2	
2023/9/9 土	平塚地区主催びわっこクラブ活動	平塚市びわ青少年の家	2	
2023/9/12 火	久里浜少年院視察見学	久里浜少年院	14	7
2023/9/17 日	9月定例会	かながわ県民活動サポートセンター	12	4
2023/9/24 日	グループワーク「〜いざ鎌倉〜」	鎌倉市内	8	6
2023/9/24 日	報徳更生寮生との交流	報徳更生寮	2	
2023/9/24 日	おおいそ学園スポーツレク	児童自立支援施設おおいそ学園	2	
2023/9/29 金	横浜F・マリノス試合会場での広報活動（社会を明るくする運動）	日産スタジアム	1	
2023/9/30 土	児童家庭支援センター「らいく」活動	児童家庭支援センターらいく	1	
2023/9/30 土	平塚地区主催吉沢寺子屋活動	吉沢公民館	3	

日時	活動	場所	人数	会員外
2023/10/7 土	向陽学園訪問活動	児童自立支援施設向陽学園	1	
2023/10/7~9 土	こども夢プロジェクト	神奈川県立愛川ふれあいの村	2	
2023/10/14~15 土	法務省保護局&日本BBS連盟主催 中央研修会	国立オリンピック記念青少年センター	1	
2023/10/15 日	児童家庭支援センター「らいく」活動	児童家庭支援センターらいく	1	
2023/10/21 土	向陽学園感謝祭	児童自立支援施設向陽学園	2	
2023/10/21 土	10月定例会	かながわ県民活動サポートセンター	10	4
2023/10/22 日	おおいそ学園スポーツレク	児童自立支援施設おおいそ学園	2	
2023/10/28 土	平塚地区主催吉沢寺子屋活動	吉沢公民館	5	
2023/10/29 日	自主研修会「長谷川先生に聞いてみた！～新宿区保護司の実際～」	かながわ県民活動サポートセンター	11	1
2023/11/4 土	横浜矯正展	横浜刑務所	13	
2023/11/5 日	西区民まつり	戸部公園	2	
2023/11/11 土	R5年度関東地方BBS会員研修(兼スキルアップ研修)会	宇都宮市総合福祉センター	3	
2023/11/19 日	11月定例会	かながわ県民活動サポートセンター	8	
2023/11/22 水	神奈川県更生保護大会	平塚文化芸術ホール	4	
2023/11/23 木	おおいそ学園収穫祭	児童自立支援施設おおいそ学園	3	
2023/11/25 土	児童家庭支援センター「らいく」活動	児童家庭支援センターらいく	1	
2023/11/25 土	港北区ふれあいまつり	横浜アリーナ	2	
2023/11/25 土	平塚地区主催吉沢寺子屋活動	吉沢公民館	3	
2023/11/25 土	自立援助ホーム「NEXT」食事会	自立援助ホームNEXT	1	
2023/12/2 土	グループワーク「BASKETBALL PARTY！」	港南スポーツセンター	8	4
2023/12/16 土	児童自立支援施設向陽学園訪問活動	向陽学園	2	
2023/12/16 土	平塚地区主催吉沢寺子屋活動	吉沢公民館	3	
2023/12/16 土	12月定例会	かながわ県民活動サポートセンター	5	3
2023/12/17 日	ドキュメンタリー映画「記憶2」完成披露上映会	神奈川公会堂	15	6
2023/12/23 土	自立援助ホーム「NEXT」食事会	自立援助ホームNEXT	2	
2023/12/24 日	児童家庭支援センター「らいく」活動	児童家庭支援センターらいく	1	
2024/1/14 日	自立援助ホーム「NEXT」食事会	自立援助ホームNEXT	1	
2024/1/14 日	児童家庭支援センター「らいく」活動	児童家庭支援センターらいく	1	
2024/1/14 日	1月定例会	かながわ県民活動サポートセンター	5	4
2024/1/17 水	西区更生保護女性会新春の集い	崎陽軒本店	1	
2024/1/23 火	西保護司会新年賀詞交歓会	ホテルザノットヨコハマ	1	
2024/1/27 土	平塚地区主催吉沢寺子屋活動	吉沢公民館	5	
2024/1/27 土	児童家庭支援センター「らいく」活動	児童家庭支援センターらいく	1	
2024/1/28 日	おおいそ学園スポーツレク	児童自立支援施設おおいそ学園	2	
2024/2/10 土	関B連リーダーズミーティング	千葉中央コミュニティセンター	1	
2024/2/12 月	小田原地区主催報徳更生寮バレンタイン訪問	報徳更生寮	3	
2024/2/16~18 金	横浜みなとみらい矯正展	横浜市役所アトリウム	6	
2024/2/17 土	2月定例会	かながわ県民活動サポートセンター	6	4
2024/2/17 土	平塚地区主催吉沢寺子屋活動	吉沢公民館	1	
2024/2/24 土	神奈川県BBS連盟県大会	かながわ県民活動サポートセンター	4	
2024/2/25 日	自主研修会「ドラマから学ぶ～非行少年の実情とその支援～」	かながわ県民活動サポートセンター	6	6
2024/2/26 月	日B連第10回学生会員全国研修会	国立オリンピック記念青少年センター	1	
2024/2/29 木	千葉刑務所視察見学	千葉刑務所	5	
2024/3/16 土	平塚地区主催「さんぼしよ」の会	高麗山他	1	
2024/3/17 日	3月定例会	かながわ県民活動サポートセンター	14	4
2024/3/17 日	小田原地区主催報徳更生寮グループワーク(哲学カフェ)	報徳更生寮	3	
2024/3/23 土	平塚地区主催吉沢寺子屋活動	吉沢公民館	2	
2024/3/24 日	自立援助ホーム「NEXT」食事会	自立援助ホームNEXT	1	
2024/3/24 日	県B連主催グループワーク「春のパン祭り」	西地区センター	5	

2. 2023年度 決算報告

監査報告書

2024年 4月13日

西区BBS会

監事 小関 慶太



2023年度西区BBS会会計監査を2024年4月13日に実施しましたので、
下記の通り報告します。

記

2023年度西区BBS会の事業及び、会計に関する監査を行ったところ、事業の
執行及び会計処理は正確かつ適切であることを認めます。

以上

(2) 決議事項

第1号議案 2024年度役員選任に関する決議

2024年度の役員候補者は、次のとおりです。

役 職	氏 名
会 長	川岸 皐月
副 会 長	小坂 篤史、橋本 夏希
事務局長	武田 祥
会 計	狩野 修

係は、次のとおりです。

係	氏 名
事務局	狩野 修

【参考】決議事項ではありません。

当会からの2024年度の県連役員（理事）は、次の通りです。

役 職	氏 名
理 事	小坂 篤史

第2号議案 2024年度活動方針および活動計画に関する決議

2024年度における本会の活動方針を以下のとおりとし、当該方針に基づいて以下の活動計画案を作成いたしましたので、承認をお願い申し上げます。

■ 2024年度活動方針

少年や子どもと関わる機会の活動の中で得られる「人と関わることの大切さ」を大切にしながら、さらに飛躍できる年にしていきたいです。近年、新規の入会が増えてきていますので、新たな会員と、経験のある会員の調和により、活動の活性化を図り多くの会員が興味を持つような活動の展開を心がけていきます。

■ 2024年度の主な活動計画

(1) ともだち活動の充実

「ともだち活動をやってみたい」という会員のニーズに応えられるよう、保護観察所を中心に関係団体と連携していきます。また、どの会員でも円滑に活動に入れるよう、定例会の中でもケース報告を行います。

(2) グループワークの充実

グループワークを年間3回程度実施できるよう計画していきます。これまでの経験を活かし、少年が「参加してみたい」と思えるような活動を企画することで、よりよいグループワークにしていきます。

(3) 研さん活動の充実

新規の会員含め、多くの会員の知見に繋がるような企画を行います（施設訪問、外部講師等による研修など）。また、当会には教育、福祉、司法等の専門家も所属している強みを活かし、会員が講師を担当するような研修会の開催も企画します。

(4) 児童家庭支援センターらいくの活動継続と定着

子どもたちとの遊びを学びに置き換え、子どもたちの成長と、会員自身の成長を両立していきます。活動から見えてくる目的と課題の抽出および施設からのアドバイスを踏まえ、活動のアップデートを図り、内容を充実させていきます。

(5) 関係団体との連携

西保護司会、西区更生保護女性会をはじめとする更生保護に関係する関係団体との連携を深めていきます。地域行事へ参加することに加え、三者連携の会合への参加や情報交換会を開催するなど、主体的に取り組んでいきます。

(6) BBS会員の定着・次世代のリーダーの育成

SNS（特にInstagram、Facebook、X（旧Twitter））を活用し、BBSの魅力を発信することで少しでも多くの人に更生保護活動に興味を持ってもらえるよう努めます。会員の定着を図る上では、次の3点を意識し取り組んでいきます。

①継続的な活動 ②研修会やグループワークの内容をより充実させる。③会員同士の横の繋がりを深めていく。

また、今後リーダーとなり、当会を牽引していく若手会員の育成を図り、絶え間なく活動を継続できる体制を構築してきます。グループワークや研修会において役員だけでなく、様々な分野に特化した会員と連携を深めていながら地区会運営に興味を持てるよう働きかけ、より良いものを築いていきます。

(7) 他地区との繋がりを図る

県内の地区会との繋がりをコミュニケーションを深めていきます。学域の地区会と連携するなど横の繋がりを作り、若手会員独自の発想を活かしながら、多くの会員がアイデアを出し様々な経験を積むことで、地区会としてさらなる活動の発展を遂げていきます。

■ 2024年度の活動計画

	事業内容	実施時期	場所
定例会・総会 ※定例会は下記の通り開催予定。 奇数月： 第3日曜日 10:00～ 偶数月： 第3土曜日 15:00～	(1) 西区 BBS 会定例会	下記の通り	
	5月定例会	5月19日(日) 10:00	かながわ県民活動サポートセンター705
	6月定例会	6月15日(土) 15:00	かながわ県民活動サポートセンター604
	7月定例会	7月21日(日) 10:00	かながわ県民活動サポートセンター709
	8月定例会	8月24日(土) 15:00	かながわ県民活動サポートセンター710
	9月定例会	9月15日(日) 10:00	かながわ県民活動サポートセンター709
	10月定例会	10月19日(土) 15:00	かながわ県民活動サポートセンター709
	11月定例会	11月17日(日) 10:00	未定
	12月定例会	12月21日(土) 15:00	未定
	1月定例会	1月19日(日) 10:00	未定
	2月定例会	2月15日(土) 15:00	未定
	3月定例会	3月16日(日) 10:00	未定
	(2) 西区 BBS 会総会	4月27日(土) 10:00	かながわ県民活動サポートセンター711
	(3) 神奈川県 BBS 連盟理事会	1回/月	未定
(4) 神奈川県 BBS 連盟総会	6月8日(土)	未定	
社会を明るくする運動	(1) 西区社明推進大会	7月6日(土)	西公会堂
	(2) 薬物乱用防止キャンペーン	7月13日(土)	藤棚商店街
	(3) 納涼まつり	7月20日(土)	西公会堂
	(4) 西区民まつり	11月10日(日)	戸部公園
	(5) 横浜矯正展	未定	横浜刑務所
関係機関との連携	(1) 西保護司会総会	4月25日(木)	フクシア多目的研修室
	(2) 西区更生保護女性会総会	5月8日(水)	フクシア多目的研修室
	(3) 神奈川県更生保護大会	11月19日(火)	県内
	(4) 横浜市更生保護大会	12月6日(金)	横浜市開港記念会館
	(5) 保護司会賀詞交歓会	未定	未定
	(6) 更生保護女性会新春のつどい	1月15日(水)	崎陽軒本店
グループワーク	グループワーク 2024年度 第1弾	5月26日(日)	未定(バーベキュー)
	グループワーク 2024年度 第2弾	6月23日(日)	未定(料理教室)
	グループワーク 2024年度 第3弾	9月28日(土)	未定
	グループワーク 2024年度 第4弾	12月8日(日)	未定
研修会	(1) 自主研修会	7月28日(日)	未定
	(2) 自主研修会	10月26日(土)	未定
	(3) 自主研修会	2月9日(日)	未定
	(4) 神奈川県 BBS 連盟研修大会他	未定	未定
	(5) 日本更生保護学会	未定	未定
施設活動 (西区主催)	(1) らいく訪問	通年(1回/月程度)	児童家庭支援センターらいく
	(2) N E X T 訪問	通年(1回/月程度)	自立援助ホームN E X T

施設活動 (他地区主催)	(1)おおいそ学園訪問	未定	児童自立支援施設おおいそ学園
	(2)向陽学園	未定	児童自立支援施設向陽学園

第3号議案 2024年度予算に関する決議

別紙 西区BBS 会会則

(名称)

第1条 本会は、西区BBS会とする。

(事務所)

第2条 本会の事務所を事務局長宅におく。

(目的)

第3条 本会は、BBS運動の基本原則にのっとり、非行のない、明るい社会を築くことを目的とする。

(活動)

第4条 本会は、前条の目的を達成するため、次の運動を行う。

- (1) ともだち活動
- (2) 非行防止活動
- (3) 研さん活動
- (4) その他、目的達成に必要な活動

(会員)

第5条 本会は、第三条の目的に賛同する、年齢18才以上の者で、役員会の承認を受けた者を会員とする。

(役員)

第6条 本会に、次の役員をおく。役員は総会において選出する。

(役員の仕事)

- 第7条
1. 会長は本会を代表し、会務を統括する。
 2. 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を担当する。
 3. 事務局長は、本会の事務全般を担当する。
 4. 会計は本会の会計事務を担当する。

(任期)

第8条 役員の仕事は、1年とする。但し、再任を妨げない。

(顧問及び相談役)

- 第9条
1. 本会に、顧問及び相談役をおくことができる。
 2. 顧問及び相談役は、役員会において推挙し、会長が委嘱する。

(会議)

第10条 会議は、総会・役員会及び定例会とし、会長が召集する。

(会計)

第11条

1. 本会の経費は、会費・助成金・その他の収入をもってあてる。
2. 本会の会計年度は、毎年4月1日より始まり、3月31日をもって終わる。

(内規)

- 第12条 1. 本会運営上必要と認めるときは、内規を設けることができる。
2. 内規の改廃は役員会の承認によって行う。

(会則の改正)

- 第13条 この会則は、会員の過半数の同意を得て改正することができる。

(付則)

この会則は平成22年4月24日から一部改正施行する。

※ 事務局・書記・監査等は係として存在。必要に応じて臨時総会を開き、役職・係を決定する。

<内規>

- 第1項 連絡が取れず会費を1年以上未納している者は、退会扱いとする。
第2項 交通費については、【別紙 活動支援金・活動費の支出基準】を参照する。

<西区BBS会会員慶弔規定>

- 第1条 この規定は、会員の慶事を祝い死亡を弔意することを目的とする。
第2条 この規定の慶弔見舞いの額は別表の基準に基づいて支出する。

事 由	金 額	備 考
結 婚	3,000円	
出 産	3,000円	1人につき
死 亡		
(会員)	5,000円	
(配偶者)	3,000円	
(実父母)	3,000円	

【別紙】 活動支援金・活動費の支出基準

1. 活動支援金

1. 1 支給対象となる活動

1. 1. 1 少年と関わる活動（施設訪問、グループワーク等）

- ・神奈川県内のBBS会が開催する全ての施設訪問およびグループワークを対象とし、参加者には交通費を支給することができる。
- ・現地までの交通手段は原則公共交通機関とするが、公共交通機関を利用出来ない理由がある場合は、自家用車での利用を認めることとする。
- ・自家用車を利用した場合、横浜駅から現地までの往復分の燃料費（1kmあたり15円）を支給することとする。また、高速道路を利用した場合には、高速道路料金の実費分と燃料費を合算して支給することとする。
- ・交通費の支給額は、横浜駅を起点、現地を終点とした場合の公共交通機関利用料金を参考とし、活動ごとに会員一律の金額を定めて支給する。
- ・原則、交通費に関する上限は片道1,000円とするが、それを超過する場合は、三役にて決定し、定例会等で周知することとする。

1. 1. 2 ともだち活動（※1）

- ・ともだち活動を行っている会員に対し、「活動支援金」として1か月につき1,000円を上限とし支給することができる。
- ・支給については、三役にて決定し、定例会等で周知することとする。
- ・支給対象期間は、ともだち活動開始月～終了月までとし、支給は年度毎に行うこととする。（※1：保護観察所からは、BBS会員に1か月につき2,000円の実費弁償金が支給される。）

1. 2 支給対象外となる活動

- ・神奈川県内外を問わず、1. 1項以外の活動（定例会、研修会、矯正展、社会を明るくする運動等）は支給対象外とする。
- ・1. 1項以外の活動において、支給が必要な場合は、三役にて決定し、定例会等で周知することとする。

1. 3 活動支援金の要件

- ・当該年度の年会費の支払いがなされていることを活動支援金の支給要件とする。
- ・活動の報告が実施されない会員への活動支援金の支払いは行われない場合がある。

2. 活動費

2. 1 活動費支給対象となる支出

2. 1. 1 グループワーク活動

- ・当会が主催するグループワーク活動に関わる費用を支給する。

2. 1. 2 その他

- ・ボランティア保険。
- ・その他、活動に必要な費用は、三役にて決定し、定例会等で周知することとする。

●活動費およびその他（会議費、事務費、通信費等）の請求方法

活動費およびその他の支給を希望する会員は、下記の内容を会計担当者へ報告する。
会計担当者への請求締切は、活動日（支出をした日）の翌月末日とする。

（例）4月に購入した事務用品代金：5月末日までに、会計担当者に請求の連絡をする。

	記載例
活動日(期間)	****年**月**日(土)
請求内容	定例会資料印刷費
請求額	合計●●円 (金額がわかるレシート・領収書等を会計担当者へ送付することとする。)